

合併公告

債権者各位

2025年7月31日

三重県いなべ市大安町高柳400番地の1
株式会社高柳富士
代表取締役 浅井 啓次

当社（甲）は、合併により富士電機株式会社（乙、本店 川崎市川崎区田辺新田1番1号）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

効力発生日は2025年10月1日であり、甲は会社法第784条第1項、乙は同第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、乙は甲の全株式を所有していますので、この合併による乙の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和7年6月24日
掲載頁 73頁（号外第141号）
- (乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上